

2015年12月9日

テレビ東京  
『ざっくりハイタッチ』赤ちゃん育児教室企画に関する  
「委員会の考え」

放送倫理・番組向上機構[BPO]  
放送と青少年に関する委員会

BPO青少年委員会は、視聴者意見が寄せられたテレビ東京『ざっくりハイタッチ』～赤ちゃん育児教室～（2015年9月12日25時15分～25時45分放送）について10月27日開催の第174回青少年委員会において審議に入ることを決定し、テレビ東京に11月9日付で「ご回答のお願い」とする回答要請を行いました。そして11月24日開催の第175回青少年委員会において、テレビ東京より11月18日付で提出された「回答書」に基づき審議を行った結果、さらなる意見交換は行わずに「委員会の考え」を公表することで審議を終了することにしました。

テレビ東京の『ざっくりハイタッチ』～赤ちゃん育児教室～は、芸人の第一子誕生をきっかけに、他の芸人たちが今後経験するであろう育児を学ぶというバラエティー企画です。画像処理はされているものの、芸人が赤ちゃん役となり下半身をあらわにしておむつを交換したり、女優がおむつ姿の芸人のボディマッサージを行い男性器を反応させたりした点について、視聴者から「下品なことを公共の電波で流すことはひどい」などの意見が寄せられました。こうした演出は日本民間放送連盟・放送基準（以下「放送基準」）に抵触する可能性を含んでいて、性的な刺激も強く、委員からも「不快で下品」「いじめのヒントを与える可能性は否定できない」「深夜とはいえ地上波の公共性をどう考えているのか」などの厳しい意見が出ました。

放送基準 第3章 児童および青少年への配慮（18）には「放送時間帯に応じ、児童および青少年の視聴に十分、配慮する」と規定され、解説には「テレビでは、午後5時～9時に放送する番組について、とりわけ児童の視聴に十分配慮する」といういわゆる“5時～9時規定”があります。制作者はこれを念頭に深夜帯ならば基準を緩めてもよいと判断し、制作・放送している可能性があります。今回もテレビ東京からは、「番組審査部による審査も深夜番組であるとの認識から通常より緩み、放送するに至った」との回答がありましたが、青少年委員会は、この規定は午後5時～9時以外であれば性的表現などの基準を緩めてよいということを言っているわけではないと考えています。

最近は中高生も録画機器を使って、深夜帯の番組を録画して見ている傾向があることも分かっています。2015年6月1日に青少年委員会が公表した「『中高生の生活とテレビ』に関する調査」では、有効回答数2993件のうち半数以上がリアルタイムより録画視聴が多いと回答しており、録画視聴者の中では、深夜帯の番組の録画率がそれ以外の時間帯より上昇していることが明らかになっています。もはや深夜帯番組だから青少年のことは考慮しなくてよいという時代ではなくなりつつあるのです。

もちろん、青少年委員会は、放送基準第8章 表現上の配慮（43）に「放送内容は、放送時間に応じて視聴者の生活状態を考慮し、不快な感じを与えないようにする」とあるように、深夜帯の番組も、昼間や夕方などの時間帯とまったく同様に判断しなければならないと考えているわけではありません。また、どの時間帯であれ、性的表現などに厳密な線引きを行うことは、本来自由であるはずの創造の現場を萎縮させ、表現の自由をゆがめることにつながりかねないと考え、性的表現などについての形式的な基準設定を行うことには肯定的ではありません。しかし、2015年1月18日付「“深夜帯番組の性的表現”に関する『委員長コメント』」で指摘したように、「ときに視聴者が嫌悪するような行き過ぎた内容になっていたり、人権侵害や公序良俗にもとる内容になっているのに、そのことに番組制作者が気付かないでいるのではないか」と危惧した事態が広がると、権力的な統制を求める世論を高める可能性があり、結果的に制作者が望まない事態になる恐れもあります。番組制作に関わる人たちが、放送基準第8章 表現上の配慮（48）「不快な感じを与えるような下品、卑わいな表現は避ける」を心に留め番組制作にあたることを望みます。

青少年委員会は「下ネタ」のもたらす笑いが視聴者に開放感を与えることがあることを理解していますが、幼児からお年寄り、外国人までがいつでも無料で見られる公共性の高い地上波放送においては、課金システムのメディアとは自ずと表現上の制約に違いがあることを、2014年4月4日に公表した『『絶対に笑ってはいけない地球防衛軍24時！』に関する『委員会の考え』』で指摘しています。この『委員会の考え』は「中年男性のおむつ交換のシーン」にも言及しているのですが、こうした過去の類似事案についての『委員会の考え』を、制作担当者のみならず、番組審査担当者でさえも「失念していた」「議論の俎上に上らなかった」ことは、放送倫理と番組向上の視点から残念で遺憾と言わざるをえません。

今回、私たちが懸念したのは、これだけでなく、放送局の主体性の問題もありました。出演者はいずれも著名な実力派の芸人であり、プロデューサー以外は演出担当者もディレクターも構成作家も外部の制作会社の人々でした。番組制作においては一般的な方法の一つですが、外部の企画や制作方針に対して放送局の発言力が弱まっている状況があるのではないかという疑問が強くありました。今回、青少年委員会が番組の企画・制作・放送に至るプロセスを確認したのはそのためです。

昨今は製作委員会方式のように放送局の関与が限られているケースもあり、それが番組作りの可能性を広げる起爆剤になっているとも思われますが、どのような方法で制作されたものであっても、番組内容や放送時間帯を決めるのは放送局であり、最終的な放送責任は放送局にあることを再度、確認していただきたいというのが青少年委員会委員の共通の思いです。

なお、今回の審議を受けて、テレビ東京ではBPOの3委員会すべての審議事案の一覧表を作成して社内への配布、周知を行い、社内外およそ150人の制作担当者を集め、VTRを見ながらの研修を行ったとの報告がありました。真摯な対応に感謝します。各局においては、深夜帯番組の表現についてさらに議論を深めていただくようお願いします。

以上